

議会だより

No.179

9月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

令和元年度歳入歳出決算・水道事業決算を認定

令和2年第3回定例会は、9月23日から30日までの8日間の日程で開催されました。この定例会では、議員提出議案2件のほか、町執行部から令和元年度決算をはじめ、条例改正など18議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は9月28日と29日に行われ、9人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

今号は9月定例会の開催時期が遅れたことに伴い、発行時期を遅らせております。

可決した議案内容

● 議員提出議案

◇教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出

計画的な教職員定数改善による少人数学級の推進と義務教育に係る予算措置の堅持を要請するものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・財務大臣
・総務大臣・文部科学大臣

◇新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出

新型コロナウイルス感染症により地方財政の悪化が予想されるため、財政需要に対応できる地方財政対策や地方税制改正を求めるものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・財務大臣
・総務大臣・厚生労働大臣
・経済産業大臣・内閣官房長官
・経済再生担当大臣
・まち・ひと・しごと創生担当大臣

● 報告

◇令和元年度一般会計予算継続費精算報告書

平成30年度から2カ年事業として設定した給食センター施設更新事業継続費精算を報告するもので、支出済み額は9億7043万4000円です。

◇令和元年度健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、健全化判断比率等を報告するものです。

● 条例

◇条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴い、町民税関係では1人親家庭に対する公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や性別による不公平を解消するものの、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に関する課税特例を創設するもの。たばこ税関係では軽量な葉巻たばこから紙巻たばこの本数への換算方法を見直すものとす。

◇特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

幼児教育・保育の無償化に関するもので、無償化の対象となる3歳から5歳までの子どもと住民税非課税世帯の保育を必要とする0歳から2歳までの子どもを区分するよう条例の内容を整理するものとす。

◇国民健康保険条例の一部改正

緊急経済対策の閣議決定に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により一定の収入の減少が見込まれる場合に、国民健康保険税をさかのぼって減免できるようにするものとす。

◇介護保険条例の一部改正

緊急経済対策の閣議決定に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により一定の収入の減少が見込まれる場合に、介護保険料をさかのぼって減免できるようにするものとす。

● 予算

◇一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出をそれぞれ2億7189万7000円増額し、予算総額を103億7498万8000円とするものとす。

歳出の主な内容は、商品券配布事業、町ガイドブック作成業務委託料を含む総務管理費1億39037万円。診療所や保健センターの空調設備更新工事を含む保健衛生総務費4531万4000円。農業用廃プラスチック回収処理負担金、憩遊館新生活様式対応環境整備事業工事請負費を含む3449万4000円を増額するものとす。

◇国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出をそれぞれ63万4000円減額し、予算総額を30億4935万円とするものとす。歳出の内容は、職員人件費を含む186万円を減額。被保険者保険税還付金、県補助金償還金を含む諸支出金122万6000円を増額するものとす。

● 人事

◇教育委員会委員の任命同意
現委員の野口晴江氏が9月30日をもって任期満了となるため、左記の方を新たに任命することに同意しました。
松村恵美さん（松山）

◇固定資産評価審査委員会委員の選任同意
現委員が9月30日をもって任期満了となるため、左記の方を再任することに同意しました。

新井 泉さん（新井）
斉藤 実さん（水口）

● 専決処分

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、6月に支給された期末手当を減額したものです。



◇一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出をそれぞれ1億4053万1000円増額し、

予算総額を100億8197万2000円とするものです。

歳出の主な内容は、小中学校学習用タブレット端末購入費を含む事務局費1億2149万1000円、小学校スクールバス運航事業委託料を含む小学校費1503万4000円を増額するものです。

◇一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出をそれぞれ1791万8000円増額し、予算総額を100億9989万円とするものです。

歳出の主な内容は、町長合同葬会場設営運営委託料を含む一般管理費700万円、町長選挙費1091万8000円を増額するものです。

◇一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出をそれぞれ320万1000円増額し、予算総額を101億309万1000円とするものです。

歳出の内容は、町議会議員補欠選挙費を増額するものです。

● 請願・陳情

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

国の施策として、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう条件整備を行う意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請するものです。

【提出者】

茨城県教職員組合
杉山 繁さん
(審議結果 採択)

● 契約

◇小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負
株式会社富士通マーケティング 関越支社と6040万7600円(税込)で契約するものです。

◇小中学校タブレット端末購入

リコージャパン株式会社茨城支社LA営業部と1億1830万7200円(税込)で契約するものです。

第3回定例会における議案等の審議結果

議員	審議内容	審議結果
1	谷中 理矩	○
2	関 眞幸	○
3	安田 忠司	×
4	増田 光利	○
5	大里 岳史	×
6	廣瀬 賢一	○
7	上野 政男	○
9	生井 和巳	○
10	大久保 武	○
11	水垣 正弘	○
12	小島 由久	○
13	宮本 直志	○
14	大久保敏夫	×
議長	中山 勝三	—

賛成…○ 反対…×



取り壊しになる旧学校給食センター
(菅谷地内)

◇旧八千代町立学校給食センター解体工事請負
大里産業株式会社と5830万円(税込)で契約するものです。

● 決算

令和元年度一般会計及び7つの特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算について、常任委員会に審査を付託し、審議した結果、全て原案のとおり認定しました。

● その他

◇令和元年度水道事業剰余金の処分
未処分利益剰余金1億4314万4037円を建設改良積立金に積み立てるものです。

今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみを掲載しています。なお、記載のない議案等については、全会一致(全員が賛成)で可決(承認、認定、同意)をしています。審議の詳しい内容は、議会のホームページの会議録(12月中旬頃掲載予定)をご覧ください。

粟野地内S字カーブの整備改善を



生井 和巳 議員

ドライバーに通学路であることを知らせるグリーンベルトが設置されましたが、以来進展がありません。町としての対策を伺います。

仁江戸地区の小中学生は粟野地内S字カーブを通り通学していますが、この部分は県道高崎坂東線の区間であり通行量が多く、大型車も通行するうえ見通しが悪くなっております。大変危険な箇所です。昨年からは仁江戸方面からの小学生の通学路がS字カーブの南側から回り道をするよう変更になり、交通事故の危険性は低くなったと思われれますが、中学生の通学や地元住民の通行の危険が去ったわけではありません。

産業建設部長 平成25年にS字カーブの解消と歩道整備の要望書を行政区長から町を通じて県に提出し、その後毎年、町では県に要望をしていますが、現状では本格的な整備に至っていません。

この道路は県が管理する路線ですので、引き続き要望していくとともに、用地交渉などに積極的に協力し、早期に整備されるよう努めます。

町長 この区間は見通しが悪いうえに歩道も未整備で、過去には死亡事故も発生するなど、危険な箇所であると認識しています。

地域住民や道路を利用する方が安全に通行できるように、町として道路管理者である県

未来に向けて持続可能な農業経営について



安田 忠司 議員

農林水産業では地球温暖化の影響が顕著であり、世界では経済への打撃や食料輸入の高騰が農林水産業の衰退などを招いています。当町でも農業に今後影響が出るのでは

に対してきちんとした計画を立て、早期に整備改善されるよう強く要望していきます。

その他の質問
・1級町道3号線の整備計画について



県道高崎坂東線のS字カーブ(粟野地内)

ないかと懸念されますので、農業経営のコストを低減させるためにも、現在策定中の総合計画に反映させ、5年後、10年後を見据えるべきです。

国際的にはプラスチックごみの国境を越える移動が規制される流れにあります。農業用ビニールのリサイクルを行うシステムづくりを町が主導して行うべきです。

産業建設部長 国では農業の生産活動を持続させていくため、環境保全型農業や農業における食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するGAP(農場生産工程管理)を推進しています。

当町でも、特産品を開発する取り組みに対して「八千代町農産物ブランド力強化支援事業」を展開しています。

農業用使用済みプラスチックの処理については、リサイクルを推進しています。今後リサイクルシステムの構築は重要となりますので、国や県の動向を注視していきます。

企画財政部長 農業の振興は町の重要施策の一つです。幅広く意見を取り入れながら第6次総合計画に反映させていくよう進めていきます。

町長 引き続き首都圏への生鮮食料品供給基地として、農業の後継者や新規参入者の確保を図り、その支援を強化していきます。

農地や自然林だった土地が住宅用地や工場用地へと利用が変化したため、雨水の調整機能が失われ、流出量が激増していると思われれます。山川と鬼怒川との合流地点の排水機場の整備を提案します。

町長 県では昨年度から山川の排水計画の検証を行い、関係機関で協議、対策案を検討しているところです。

農業経営の安定や暮らしの安全のためにも、河川の早期整備を県に引き続き要望し、問題の解決に向けて地元土地改良区や関係市との連携を図っていきます。

スタートアップ企業との連携について



谷中 理矩 議員

としてそういった企業との連携の受け皿を設置する意向があるのかを伺います。

現在、当町には少子高齢化や新型コロナウイルスをはじめ、諸問題が山積しています。東京の人口も減少に転じたとの都の推計もあり、より一層先人に学びながら、柔軟な町政運営が求められています。

一方、当町にはまだ人材の原石が眠っていると思われませんが、町内の人、物、技術だけでは山積する課題を解決するのは難しい状況です。周辺自治体では最先端の技術や取り組みなど、新しい価値を生み出す「スタートアップ企業」と連携し、まちづくりに生かす事例が多く見受けられます。連携により、これまで行政だけではサービスを十分に届けることができなかった分野において、行政に代わる「新しい公共」としての役割を望むことができます。今後、町

町長 国では「スタートアップ企業」の支援を推進しており、県では産学官金が連携して「ベンチャー企業」が行う優れた技術シーズの発掘、事業化から定着までの一貫した支援を行っています。また、市町村においては「スタートアップ企業」や「ベンチャー企業」と協定を結び、テクノロジーやデータを活用して自治体が抱える課題を解決する動きがあります。

今後町としましては、先進的な技術で事業を立ち上げようとする民間企業や、それをサポートする関係団体など、受け皿となる体制の整備について、国や県の動向を注視しながら、当町の課題に合った手法を検討するため、先進自治体の事例を調査していきま

す。当町では農業関連ベンチャー企業との連携などが考えられますが、町内では人工

B & G 海洋センターについて



廣瀬 賢一 議員

様子ですが、対応状況を伺います。

B & G 海洋センターの今後の運営方針については過去に質問し、B & G 財団と協議のうえ施設の廃止を含め検討するとのお答えでした。その後、施設の外観は何ら変わらない

光型植物工場での野菜の試験栽培が始まる動きも見受けられますので、今後、産業活性化に向けて連携を図っていきます。

その他の質問
 ・「新しい生活様式」について（役場業務でのオンライン化の実施状況と今後の展望、町の施設を活用した就労者の「リモートワーク」推進）

教育長 海洋センターは昭和59年に開所以来、海洋性スポーツ活動の拠点として運営されてきましたが、開所から36年が経過し、施設も老朽化してきております。B & G 財団とも協議をしましたが、安全性を考慮して、上屋シートを撤去した屋根のない屋外プールとしての運営をしてきました。周囲に目隠し用シートを設置し、休憩場所としてテントを設置するなど、利用者の安全対策を図りながら運営をしています。

町長 当町では「やちよ応援クーポン券配布事業」として、町内の飲食店や小売店で利用できるクーポン券の配布を行います。

また、「新型コロナウイルス対応事業所支援事業」として、「いばらきアマビエちゃん」の登録と、感染症対策を行う小売店、飲食店、生活関連サービス業などの事業所に対して一律5万円を支給する事業を計画しており、事業所における感染症対策の徹底と事業者支援を行います。

昨年度は一般利用者の他にも幼稚園、保育園への開放や小学生を対象に水泳教室などを行っています。今後は、小中学校の体育の授業での利用も含めて、より良い方向性を出せるよう検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む消費や需要を喚起し、地域経済の回復を目的に近隣市町村ではプレミアム商品券事業を行っています。町の活性化を図るためにもこのような事業が必要であると思いますので、町の考えをお聞きます。



開所後 36 年経過する海洋センター

学校給食について



増田 光利 議員

況を質問します。

県が作成する資料では、学校給食での地場産物の活用状況について、県内平均では59・2%であるのに対し当町では42・9%と低い数字になっています。地場産物を活用することによって基幹産業である農畜産業が活性化されますので、割合を引き上げると取り組みが必要であると考えます。現状の原因と活用に向けた取り組みについて質問します。

学校給食での食べ残しが全国で年間5万tになるとの調査結果もあります。当町の食べ残しを出さないための取り組みについてお聞きします。2011年の福島第一原発事故では放射能汚染の風評被害により出荷停止の農作物もありました。学校給食に関する放射性物質の検査の実施状

況を質問します。教育長 当町では、米、みそ、豆腐、メロン、梨、白菜、キャベツ、レタス、ネギ、玉ネギ、モヤシなどを地場産物として学校給食に活用しています。毎月、「地産地消八千代の日」を設け、献立や食育だよりを通して活用状況をお知らせしながら食育に生かしています。

しかし、当町は巨大な野菜の産地であるにもかかわらず、納入業者が少ないため単価が高くなりがちで、食材費も限られているため思うように活用できない状況です。今後は、当町ならではのメリットを生かして新鮮で品質の良い食材を、単価を抑えながら納入してもらえようように納入業者に働きかけていきます。学校給食の食べ残しについては毎日発生しており、大きな課題であると考えています。どの食材の食べ残しが多いかなどの調査、味付けや調理方法などの検討、給食の時

若年層の投票率向上を



関 眞幸 議員

平成28年に選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。地域や選挙の種類を問わず、どの選挙でも若年層である10代、20代の投票率がいまひとつ伸び悩ん

でいる状況にあると思われる。当町の若年層の投票率と、投票率を向上させるためにどのような対策を取っているのかを伺います。

総務部長 直近で投票が行われたのは昨年11月に行われた町議会議員一般選挙でしたが、その投票率は10代で40・77%、20代で41・27%となり、全体での投票率69・51%と比べて低い水準でした。

間での食育の充実など、残量を減らせるよう取り組んでいます。東日本震災以降、放射能測定器により毎日1食分の測定を行い、その結果を町ホームページにも掲載しています。現在までに測定結果が基準値を超えたことはありません。

その他の質問
・地域防災計画と新型コロナウイルス
・ウィルス感染症対策について
・デマンド交通について

を対象とした成人式で選挙啓発パンフレット配付などに取り組んでおり、政治を身近なものとして捉え、選挙に参加する意識の醸成を図っています。今後も、特に若年層の投票率向上のための啓発事業を推進していきます。

町長 選挙権年齢が引き下げられ、若者の積極的な政治参加が求められているところですが、「自分たちが政治に働きかければ、それだけの効果がある」という自信や信頼を持てるようにすることが投票率の向上につながると考えています。

当町としても、若年層の投票率向上に努め、若者が政治に参加しやすくなるように啓発に取り組んでいきます。

その他の質問
・教育支援員について



選挙を通してまちづくりに参加しましょう

町政の継続について



大里 岳史 議員

町長は、「少子・高齢時代をしなやかに生き抜く」まちづくりを選挙公約に掲げ、コロナ禍の中の町政のかじ取りを町民から託されました。選挙中、町長はこれまでの町政を継承することを訴えました。現在、少子高齢、財政問題、価値観の変容、さらにウィズコロナ社会などの諸問題を抱えたこの時期に町政を担うことは果敢に、柔軟に対応し、時には厳しい決断をする場面もあるかと思えます。以前とは異なる環境下での町政継続は、果たしてそれが正解なのかという声もあります。町政の継続とはどのようなものかお尋ねします。

町長が後世に向けてまく種、独自の政策とは何かを伺います。

町長 今回の町長選挙ではこれまでのまちづくりの方向性を継承すると訴えてきましたが、それは農業を基幹産業とし、コミュニティ活動の推進による人間性豊かなまちづくりを継承するという理念を意味します。私はそこに少子・高齢対策を前面に押し出し、この時代をしなやかに生き抜くという基本理念を示しました。「しなやかに」という言葉は、今後何度も訪れると思われる社会情勢の変化や危機に押し流されそうになっても、その度に取り上げられる力強さと、女性の社会参加をイメージし盛り込みました。

時代の変化により解決すべき問題も変動しますので、これまでのまちづくりの全てを踏襲することは難しいと思われまます。これまでの流れを継承する部分と、時代の潮流に合わせたまちづくりを融合さ

新町長として行政運営をどのように進めていくのか



小島 由久 議員

町長は選挙出馬の際に、「生まれ育った愛すべき郷土を小さくてもキラリと光る誇りある町として発展させ、子孫にきちんと引き継ぐことを目指したい」と述べました。新町

せ、確かなまちづくりを推進していきたいと考えています。

私の政策の一番の目玉となるのは、農業を基幹産業とするまちづくりという部分になります。基幹産業というからには、農業が工業、商業、町の活性化につながるような存在でなければならぬと考えます。また、財源の確保を基本路線とすることで考えています。どの対策を取るにしても財源確保が肝要となりますので、これまでの経験を生かしてやり遂げる考えです。

町長の手腕に町民も期待していることと思いますので、町長も確固たる意志と信念を持って応えなければなりません。新しい行政改革、行政運営にどのように取り組むのかを伺います。

現在、当町の借金となる起債残高は特別会計を含めると125億円超の大きな額になり、義務的な支出に圧迫され当町の財政状況は厳しいものとなっております。行政運営を行うためには町の自主財源のほか、国や県の補助金をいかに確保するかが重要となってきます。財源をどのように確保していくのか、質問します。

町長 行政運営の方針としては、第一に基幹産業である農業の全国での地位向上と企業誘致による雇用の確保を。第二に病气予防の意識の醸成や健康診断の拡充、子育てに関するサポート体制の充実、介護体制づくりと介護予防による介護負担の低減を。第三に人材育成のため英語教育の

充実、防災・防犯体制を強化した安全安心なまちづくりを。第四に男女共同参画社会の実現に向け、女性の持つ力を発揮する機会の創出を。第五にICTを活用した効率的な行政運営やふるさと納税の強化による自主財源確保を目指していきます。

財源確保対策としては、スマートフォンを用いた納税などの納税しやすい環境づくりや納税が困難な場合の生活再建型の納税相談により税収を確保するとともに、新たな工業系土地利用を模索し、企業誘致による雇用の場の確保を目指します。国や県から補助金を受けるためには近隣市町村や国、県との関係性も重要となりますので、事あるごとに当町のまちづくりや事業の必要性を訴え、理解を得られるよう努めます。

その他の質問 ・少子高齢化対策について



町長選挙と町政運営について



大久保 敏夫 議員

町長は町職員、町議会議員を経て町長に就任しました。それぞれの立場では政治に対してどのように考えていたのかをお聞きします。

町長 議員としては8カ月、少子高齢、人口減少対策をテーマとして議員活動を行ってきました。職員時代に学んだ知識と議員時代にいただいた要望の声を基に、求められているものをしっかり捉えて、まちづくりを行っていききたいと考えています。立場は変わりましたが、常に町民とともに歩むという姿勢は変わらない考えです。

今回の町長選挙に当たり、議員だったあなたが辞職をし

たことにより、同時に町議会議員補欠選挙も行われることになりました。辞職のタイミングによっては補欠選挙が行われないこともあり得ましたが、今回のような行動を選択した理由を伺います。

町長 昨年の町議会議員一般選挙の際には、私は町職員を辞職し選挙に臨みました。今回の選挙に関しても選択肢はいろいろありましたが、自分の退路も断つという意味もあり、辞職した上で町長選挙に挑むことを選択しました。

町長の目指す町政の方針とは、谷中聡前町長のものを受け継ぐものなのか、それとも大久保司元町長のものも含めて受け継いでいくのか、考えをお聞きします。

町長 谷中前町長の町政を継承するというのは、大久保司元町長からの流れを受け継いだ谷中聡前町長の流れを継承するという事です。

今回の町長選挙は急なことでしたが、町長が出馬の意向を固める当たり、出馬を勧められるようなことはありましたが。また、大久保司元町長からも出馬を勧める声があったと聞いていますが、どうでしたか。

町長 当時は出馬すべきという意見とそうでない意見の両方がありました。大久保司元町長から具体的に出馬の要請をされたことはありません。

議会の構成

委員会の構成が変わりました

野村勇元議員の辞職に伴い、産業建設常任委員会の委員が1名欠員となり、副委員長が空席となっていたため、9月定例会で委員の選任が行われました。

副委員長には小島由久委員が就任し、新たに谷中理矩委員が就任することになりました。

産業建設常任委員会

- 委員長 水垣 正弘
- 副委員長 小島 由久 (新)
- 委員 谷中 理矩 (新)
- 生井 和巳



副委員長
小島 由久



委員
谷中 理矩



請願・陳情は どなたでも提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段の事です。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

※詳しくは議会ホームページをご覧ください。

- 請願
その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。
その内容を所管する常任委員会で審議します。
- 陳情
議員の紹介は不要です。
提出された陳情の写しを全議員に配布します。



野村町長の初登庁日に
意見交換を行いました

9月7日、中山議長と廣瀬副議長は野村町長と面会し、意見の交換を行いました。この日、就任後初登庁となった野村町長は古宇田副町長と共に役場内にある正副議長室を早速訪れ、中山議長と廣瀬副議長に面会しました。中山議長は町長に対して初当選のお祝いの言葉を述べるとともに、「お互い執行部と議会という異なる立場ではありますが、町発展のためにもより良い方向性を導き出せるよう、活発に議論を重ねていきたいと思います」と声をかけました。



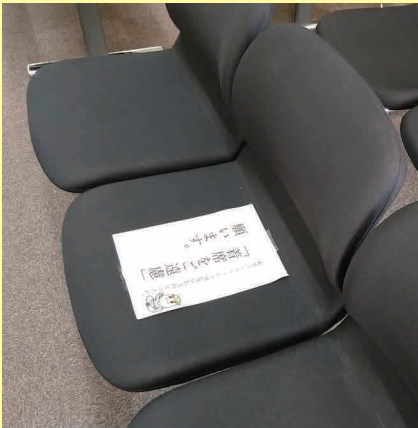
野村町長と意見を交わす中山議長と廣瀬副議長



新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行いました



密の状態を避けるため
議会モニター室を新設しました



傍聴席では間隔を空けて
着席するよう呼び掛けました



議会例会を
開催しました

定例会などの議会以外にも議員全員が集まり、議員同士の情報の共有や意見交換を行うことなどを目的として議会例会を開催しています。

例会では、町執行部から新型コロナウイルス感染症への対応のための補正予算や今年度実施されている第6次総合計画の策定、都市計画マスタープランの策定、防犯灯LED化事業、防犯カメラ設置事業補助金、デマンド交通事業の進捗状況などについて報告を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した議会運営について意見交換を行ったほか、今年6月に行われた公職選挙法の改正に関する情報の共有を行いました。



議会を
傍聴しませんか？

より多くの皆さんに議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会見学にお取り入れください。

次の定例会は12月に行います。詳しい日程は議会ホームページをご覧ください。

☎ 議会事務局

TEL 0296・48・1111
(内線4110)



議会のホームページは
こちらから！

八千代町 議会

